# 令和6年度 モニタリングシート

NO  $\begin{bmatrix} 1/4 \end{bmatrix}$ 

施設名称	浜田市あさひやすらぎの家				
指定管理者	名 称 社会福祉法人旭福祉会 代表者 理事長 大倉 美知男 住 所 浜田市旭町本郷362番地6				
指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
設置条例	浜田市やすらぎの家条例				
設置目的	日常生活に不安を持つ高齢者への生活指導及び生活支援を行う ことにより介護予防を推進し、高齢者の健康を保持するとともに、共 同生活を通じて社会的孤立感の解消を図る。				
公共施設再配置	宝施計画の方針 民間譲渡				
担当部署 (問合せ先)	部署名 旭支所 市民福祉課 電話番号 (0855)45-1435 E-mail a-shimin@city.hamada.lg.jp				

総合評価	総合コメント
Λ	【運営状況】 年度末に入居者が1名減少しましたが、ホームページ等での案内など入所者増加に向けた取り組みに努めておられます。光熱費が上昇しているため照明の一部LED化や職員による見守りを兼ねた消し忘れ確認など節電対策に努められています。引き続きの入所者確保に期待します。
A	【業務履行状況】 施設の維持管理、業務の実施、事務・経理など適切に行われています。利用されている高齢者の方もだんだん自立生活が難しくなり、退去せざるを得ない場合もありますが、引き続き安全面に配慮した施設の運営及び利用促進が図られることを求めます。

評価	評価基準			
S+	特に優れている			
S	優れている			
А	概ね適正である			
В	努力が必要である			
С	改善が必要である			

#### 令和6年度 モニタリングレポート(浜田市あさひやすらぎの家)

l1 \l	和6年後、モーダリングレホード(供田市のさし、やりらさの家)								
1	基本的な考え方								
	① 目的達成、公	平性、効果等							
	評価	評価理由							
	А		日常生活に不安を持つ高齢者の生活指導や支援を行うことにより 不安や孤立感の解消が図られ施設の目的が果たせています。						
2	業務内容								
	① 事業への具体	は的な取り組み方につい	て						
	業務履行状況チェ	ェック	項目数:22	適正:21	適正率:95.5%	要努力等:1			
	② 施設の運営体	は制や組織について							
	業務履行状況チェ	項目数:9	適正:9	適正率:100.0%	要努力等:0				
	③ 適切な事務や	経理について							
	業務履行状況チェ	ェック	項目数:20	適正:20	適正率:100.0%	要努力等:0			
	④ 安全管理、情	報管理、緊急時等の対	応について						
	業務履行状況チェ	ェック	項目数:13	適正:13	適正率:100.0%	要努力等:0			
	⑤ その他業務内	容について							
	業務履行状況チェ	_	_	_	_				
	評価		評価	理由					
	A 施設の維持管理や業務内容も仕様書等に定める業務を実施されており、概ね適正な管理運営が行われています。								
3	事業収支								
	① 収入確保や経費節減の取り組み、収支のバランスについて								
評価 評価 評価  評価									
	В	光熱費高騰対策としがマイナスとなっている 保し、収入の安定を求	す。平均入						

#### (収支実績-概要から転記)

	前年実績	計画	実績	対前年比較	対計画比較
収支差引	△84,627円	0円	△77,105円	1	-

<sup>※</sup>前年実績(計画)が「0」または「△(マイナス)」の場合、対前年(計画)比較を「-」としています。

# 令和6年度施設概要調書

### 1 施設概要

施設名	浜田市あさひやすらぎの家 施設NO 6							
所在地	浜田市旭町本組	『362番地23	}					
開設年月	平成15年4月(	平成15年2月	築)					
設置条例	浜田市やすらぎ	の家条例						
設置目的	日常生活に不安を持つ高齢者への生活指導及び生活支援を行うことにより介護予防を推進し、 高齢者の健康を保持するとともに、共同生活を通じて社会的孤立感の解消を図る。							
	敷地面積	545.	06m <sup>2</sup>	延床面積	162.	35m <sup>2</sup>		
施設概要	施設内容		玄関ホール、事務室、居室(6室)、ダイニングキッチン、台所、脱衣室浴室、便所、 洗濯場(2か所)、倉庫、駐車場					
	事業内容	入所許可、取り消しなど施設の利用に関する業務 入居者への生活指導及び生活支援 施設、設備の維持管理業務						
公共施設再配置実施計画の方針			民間譲渡					

## 2 指定管理者

団体名称	社会福祉法人旭	温福祉会				
団体代表者	理事長 大倉 美知男					
団体住所	浜田市旭町本郷362番地6					
指定期間	令和5年4月1日		~	令和8年	3月31日	3年間
選定方法	指名	iii	平価制度の導力			_

# 3 運営状況

項目	R4実績	R5実績	R6計画	R6実績		
<b>共口</b>	N <del>4大</del> 棋	NO <del>大</del> 傾	NO計画	NU大限	前年度対比	計画対比
開館日数(日)	365	366	365	365	99.7%	100.0%
開館時間(時間)	終日	終日	終日	終日	-	-

## 4 利用実績

項目	R4実績	R5実績	R6計画	R6実績		
タロ カー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	N4大傾	NO大順		NU大傾	前年度対比	計画対比
延べ利用者数(人)	1654	1478	1533	1407	95.2%	91.8%
年平均稼働率	75.5%	67.3%	70.0%	64.2%	95.5%	91.8%
年平均入所者数(人)	4.5	4.0	4.2	3.9	95.5%	91.8%

### 5 事業収支

# 収入

項目		R4実績 R5実績   R5実績   R5   R5   R5   R5   R5   R5   R5   R		R6計画	R6実績		
	次口 	八年大順	ハン大順		NU大順	前年度対比	計画対比
指定	管理料	503,000円	503,000円	503,000円	503,000円	100.0%	100.0%
利用	料金収入	1,017,300円	978,600円	901,000円	1,011,800円	103.4%	112.3%
	居住費収入	563,800円	484,400円	504,000円	462,100円	95.4%	91.7%
	運営費収入	453,500円	494,200円	397,000円	549,700円	111.2%	138.5%
光熱	費高騰対策補助金	134,000円	-	-	-	-	-
その	他収入	15,371円	0円	0円	0円	-	-
	収入計(A)	1,669,671円	1,481,600円	1,404,000円	1,514,800円	102.2%	107.9%

# 支出

	ΛЩ						
	項目	R4実績	R5実績	R6計画	R6実績		
						前年度対比	計画対比
【人作	件費】	416,000円	416,000円	416,000円	416,000円	100.0%	100.0%
	給与	365,000円	365,000円	365,000円	365,000円	100.0%	100.0%
	法定福利費	51,000円	51,000円	51,000円	51,000円	100.0%	100.0%
【管理	里費】	1,280,381円	1,150,227円	988,000円	1,175,905円	102.2%	119.0%
	光熱水費	1,002,970円	798,583円	645,000円	868,491円	108.8%	134.6%
	修繕費	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	100.0%	100.0%
	保健衛生費	3,850円	15,942円	25,000円	4,070円	25.5%	16.3%
	器具什器費	0円	16,673円	37,000円	58,747円	352.3%	158.8%
	教養娯楽費	59,257円	58,465円	60,000円	60,020円	102.7%	100.0%
	保険料	14,498円	14,498円	15,000円	14,498円	100.0%	96.7%
	委託費	5,984円	48,400円	6,000円	7,202円	14.9%	120.0%
	日用品費	13,175円	11,000円	15,000円	11,000円	100.0%	73.3%
•	通信運搬費	73,417円	67,649円	60,000円	67,877円	100.3%	113.1%
	委託料(清掃·保守点検)	33,000円	67,017円	69,000円	33,000円	49.2%	47.8%
	事務消耗品費	11,000円	2,000円	6,000円	1,000円	50.0%	16.7%
	渉外費	12,630円	0円	0円	0円		-
	租税公課	600円	0円	0円	0円	-	
	支出計(B)	1,696,381円	1,566,227円	1,404,000円	1,591,905円	101.6%	113.4%

収支差引(A-B)	△26,710円 △84,627円	0円 △77,105円	
-----------	-------------------	-------------	--

### 余剰金等の精算ルール(協定事項)

修繕費に余剰が生じた場合は、市に返還するものとする。